



平成30年 第1回定例会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



平成30年2月6日（火）開会

平成30年2月6日（火）閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

平成30年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会会議録

◆◆◆◆目次◆◆◆◆

第1号（2月6日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
説明のために出席した者の職氏名	3
職務のために出席した事務局職員職氏名	3
開会（午後4時00分）	3
野志広域連合長の招集挨拶	3
曾我部議員の選出挨拶	4
開議	4
日程第1 議席の指定	4
日程第2 会議録署名議員の指名	4
日程第3 会期の決定	5
日程第4 諸般の報告	5
日程第5 議案第1号 平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正 予算（第3号）	5
藤本事務局長の提案説明	5
表決	6
日程第6 議案第2号・第3号（2件一括上程）	6
藤本事務局長の提案説明	6
表決	8
日程第7 議案第4号～第7号（4件一括上程）	8
藤本事務局長の提案説明	8
表決	9
日程第8 議案第8号 愛媛県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の策定について	10
藤本事務局長の提案説明	10
表決	10
閉議	11
野志広域連合長の閉会挨拶	11
閉会（午後4時28分）	11

平成30年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第1号

平成30年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会の招集について、次のとおり告示する。

平成30年1月30日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会の招集について

- 1 日 時 平成30年2月6日（火）午後4時00分
- 2 場 所 松山市二番町四丁目6番地2
愛媛県水産会館 6階大会議室

平成30年2月6日（火曜日）

議事日程 第1号

2月6日（火曜日）午後4時00分開議

日程第1

議席の指定

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

議案第1号 平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

日程第6

議案第2号 平成30年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第3号 平成30年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

日程第7

議案第4号 愛媛県後期高齢者医療広域連合職員定数条例の一部改正について

議案第5号 愛媛県後期高齢者医療広域連合派遣職員の手当に関する条例の一部改正について

議案第6号 愛媛県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部改正について

議案第7号 愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

日程第8

議案第8号 愛媛県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の策定について

本日の会議に付した事件

日程第1

議席の指定

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

議案第1号

日程第6

議案第2号

議案第3号

日程第7

議案第4号

議案第5号

議案第6号

議案第7号

日程第8

議案第8号

出席議員（19名）

1番	西 泉 彰 雄	2番	梅 岡 伸 一 郎
3番	栗 原 久 子	4番	原 俊 司
5番	越 智 博	6番	渡 辺 文 喜
9番	加 藤 喜 三 男	10番	山 本 健 十 郎
12番	武 田 功	13番	清 水 裕
14番	武 智 邦 典	15番	曾 我 部 清
17番	加 藤 章	18番	宮 脇 馨
20番	岡 本 靖	21番	佐 川 秀 紀
22番	稲 本 隆 壽	24番	加 藤 康 幸
25番	兵 頭 誠 亀		

欠席議員（7名）

7番	岡原文彰	8番	橋本顯治
11番	武田仁志	16番	管家一夫
19番	河野忠康	23番	山本吉昭
26番	清水雅文		

説明のために出席した者の職氏名

広域連合長	野志克仁	副広域連合長	高門清彦
監査委員	石田慎二	会計管理者	片本悦央
事務局長	藤本則彦	事務局次長兼総務課長	芳之内淳
事業課長	志賀仁士		

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長	横山倫代	資格管理係長	山下裕之
医療給付係長	近藤幸治		

◆◆◆ 午後4時00分開会 ◆◆◆

○栗原議長 ただいまから、平成30年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

◆◆◆ 広域連合長招集挨拶 ◆◆◆

○栗原議長 広域連合長より、今議会招集の挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志広域連合長 議員の皆様には、日頃より、当広域連合の運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年末、閣議決定された平成30年度予算案のうち、社会保障関係費は、薬価制度改革で約1,900億円の削減を打ち出し、高齢化に伴う自然増を圧縮したものの、前年度に比べ1.5%増、過去最大の歳出額となっております。また、後期高齢者医療制度は、来年度も保険料軽減特例や、高額療養費制度の見直し等の制度改革が継続され、高齢者の特性を踏まえた保健事業の推進等、制度の持続可能性の確保に向けた取り組みが行われる予定でございます。

このような中、今議会に、次期財政運営期間であります平成30年度と31年度の保険料率の改定に伴う関係議案のほか、平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算案、平成30年度一般会計・後期高齢者医

療特別会計予算案、条例改正案などについて、提出させていただいております。よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます、今議会の招集挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○栗原議長 日程に入ります前に、御報告申し上げます。

まず、去る12月7日付で、四国中央市選出の山本照男議員から一身上の都合により、議員辞職願が提出され、これを許可いたしましたので、会議規則第81条第2項の規定により御報告いたします。

また、12月22日に四国中央市議会におきまして、曾我部清議員が新たに選出されておりますので、御紹介いたします。

曾我部議員、御挨拶をお願いいたします。

[曾我部議員 登壇]

○曾我部議員 みなさん、こんにちは。先々月12月5日付で四国中央市議会議長に就任しました曾我部と申します。今回ただいま御指名いただきましたように広域連合議員としての職責をまっとうして参りたいと考えておりますので、皆様方のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします、御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○栗原議長 以上で、紹介を終わります。

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

○栗原議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程第1号のとおりであります。

◆◆◆ 議席の指定 ◆◆◆

○栗原議長 まず、**日程第1、「議席の指定」**を行います。

新たに選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただいま御着席の議席を指定いたします。

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○栗原議長 次に、**日程第2、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において、12番武田功議員、13番清水裕議員を指名いたします。

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

- 栗原議長 次に、**日程第3、「会期の決定」**を議題といたします。
お諮りいたします。今期、定例会の会期は、本日1日としたいと思います。
これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

- 栗原議長 御異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

- 栗原議長 次に、**日程第4、「諸般の報告」**を申し上げます。
監査委員からお手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり、2件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。
以上で、諸般の報告を終わります。

◆◆◆ 議 案 第 1 号 ◆◆◆

- 栗原議長 次に、**日程第5、議案第1号「平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」**を議題といたします。
これより、提案理由の説明を求めます。藤本事務局長。

[藤本事務局長 登壇]

- 藤本事務局長 議案第1号「平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」について、御説明申し上げます。議案書の1ページをお開きください。
今回の後期高齢者医療特別会計補正予算は2点ございます。
まず、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ34億1,896万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,131億8,395万1千円と定めるものでございます。
もう1点は、債務負担行為の補正でございます。
詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明させていただきます。議案書の7ページをお開きください。
まず、歳入につきまして御説明申し上げます。
6款1項1目「繰越金」の補正額34億1,896万8千円は、今回の補正予算の財源として、前年度からの繰越金を計上いたしております。

次に、歳出について御説明申し上げます。8ページをお開きください。

7款「諸支出金」1項「償還金及び還付加算金」4目「療養給付費国庫負担金等償還金」の補正額34億1,896万8千円は、平成28年度に国から交付された療養給付費国庫負担金の精算に伴う超過分等を返還するものでございます。

続きまして、9ページをご覧ください。債務負担行為の補正につきまして御説明申し上げます。

「被保険者証等作成及び封入封緘等業務委託」に係る債務負担行為を追加するものであります。

これは、平成30年8月に、被保険者証の一斉更新を行うことに伴い、被保険者証の作成等に係る業務委託について、平成29年度中に入札等の業務が必要となるため、期間と限度額を定めるものでございます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○栗原議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○栗原議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◆◆◆ 議案第2号・第3号 ◆◆◆

○栗原議長 次に、**日程第6、議案第2号「平成30年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」**及び**議案第3号「平成30年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」**の2件を一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。藤本事務局長。

[藤本事務局長 登壇]

○藤本事務局長 議案第2号及び議案第3号につきましては、別冊となっております「平成30年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計予算書」により一括して御説明申し上げます。

予算書を2枚めくっていただき、1ページをお開きください。

まず、議案第2号「平成30年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」について御説明いたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億449万9千円と定めております。

詳細につきましては、予算書に添付しております予算説明書により御説明いたします。

5ページをお開きください。ここには、歳入の総括を、次の6ページには歳出の総括を記載しております。

合計額は、歳入歳出ともに2億449万9千円で、前年度と比較して1,578万円、8.4%の増となっております。

次に、7ページをご覧ください。

歳入の主なものは、1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」1目「事務費負担金」2億346万1千円で、広域連合の組織運営に係る事務費に対する県内20市町からの事務費負担金でございます。

次に、歳出の主なものを御説明いたします。8ページをお開きください。

下段の2款「総務費」1項「総務管理費」1目「一般管理費」の2億263万4千円は、組織運営に係る経費でありまして、前年度と比較して、1,567万9千円の増となっております。主な増加要因といたしましては、9ページになりますが、19節「負担金、補助及び交付金」における派遣職員給与等負担金で、派遣職員が1名増員となったことによるものでございます。このほか、議会費、選挙管理委員会費、及び監査委員費などの経費を計上いたしております。

以上が、一般会計に関する説明でございます。

続きまして、13ページをお開きください。

次に、議案第3号「平成30年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」について御説明いたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を、それぞれ2,092億9,946万7千円と定めております。

第2条では、一時借入金の限度額を150億円と定めております。

第3条では、歳出予算の流用に係る各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

詳細につきましては、予算説明書で御説明いたします。17ページをお開きください。ここには、歳入の総括を、次の18ページには歳出の総括を記載しております。

合計額は、歳入歳出ともに2,092億9,946万7千円で、前年度と比較して11億5,672万5千円、0.6%の増となっております。

次に、19ページをご覧ください。歳入の主なものを御説明いたします。

1款「分担金及び負担金」、1項「市町負担金」、1目「保険料等負担金」の179億6,893万8千円は、各市、町が徴収した保険料、及び法令上の保険料軽減分を補てんする保険基盤安定に係る負担金でございます。

また、2目「療養給付費市町負担金」の167億455万9千円は、療養給付費に係る定率の市町負担金でございます。

続きまして、2款「国庫支出金」1項「国庫負担金」1目「療養給付費国庫負担金」の501億1,367万7千円は、療養給付費に係る定率の国庫負担金であり、2款「国庫支出金」2項「国庫補助金」1目「財政調整交付金」の200億5,099万8千円は、広域連合間の財政力を調整するための国からの交付金でございます。

次に、20ページをお開きください。

3款「県支出金」1項「県負担金」1目「療養給付費県負担金」の167億455万9千円は、療養給付費に係る定率の県負担金で、4款1項「支払基金交付金」1目「後期高齢者交付金」の844億3,910万7千円は、現役世代からの支援金でございます。

次に、歳出の主なものを御説明申し上げます。23ページをお開きください。

1款「総務費」1項「総務管理費」1目「一般管理費」の3億7,559万9千円は、被保険者の資格管

理や給付事務に係る通信運搬費や委託料、及び電算機器の賃借料などがございます。前年度と比較して、6,997万5千円の増となっておりますが、主な増加要因といたしましては、機器更改による13節「委託料」及び14節「材料及び賃借料」の増によるものでございます。

次に、24ページをご覧ください。

中段の2款「保険給付費」1項「療養諸費」1目「療養給付費」の1,968億1,992万1千円は、医療機関等に支払う医療費の負担金であり、前年度と比較して、9億6,041万2千円の増となっておりますが、これは、被保険者数の増加や、一人当たりの医療費の増によるものでございます。

また、2目「療養費」の15億381万3千円は、柔道整復師やマッサージ師の施術などに伴う療養費でございます。

次に、2款「保険給付費」2項「高額療養諸費」1目「高額療養費」の91億7,664万8千円と、2目「高額介護合算療養費」の2億5,327万6千円は、被保険者の医療費負担のうち、法令で定める限度額を超えた部分について、被保険者及び医療機関へ支払うものでございます。

次に、25ページをお開きください。

4款「保健事業費」1項「健康保持増進事業費」1目「健康診査費」の2億1,226万1千円は、各市、町に委託して実施している健康診査の委託料などがございます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○栗原議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第2号及び第3号の2件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○栗原議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◆◆◆ 議案第4号～第7号 ◆◆◆

○栗原議長 次に、**日程第7、議案第4号ないし第7号**の4件を一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。藤本事務局長。

[藤本事務局長 登壇]

○藤本事務局長 議案第4号から議案第7号までにつきまして一括して御説明申し上げます。

議案書の11ページをお開きください。

まず、議案第4号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員定数条例の一部改正について」御説明申し上げ

ます。

本案は、愛媛県後期高齢者医療広域連合の組織改正による保健事業係の新設に伴い、職員定数を増やす必要があるため、一部改正するものでございます。

続きまして、議案書の13ページをお開きください。議案第5号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の手当に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

本案は、職員の通勤手当につきまして、特別急行列車や高速自動車国道等の利用が通勤事情の改善に相当程度資するものであると認められるものにつきまして、2分の1自己負担の解消を図るため、所要の規定を整備するものでございます。

続きまして、議案書の15ページをお開きください。議案第6号「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

本案は、職員の旅費の規定につきまして、県内市町との均衡を図るため、一部改正するものでございます。

最後に、議案書の17ページをお開きください。議案第7号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

本案は、平成30・31年度保険料率の改定、保険料の賦課限度額を引き上げるとともに被保険者均等割軽減の対象を拡大すること、国の方針に基づき保険料軽減特例措置の見直しを行うこと等に伴い、所要の規定の整備を図るものでございます。

保険料率の改定につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律第104条の規定に基づき、平成30年度及び31年度の2年間の財政運営期間における保険料率を定めるものでございます。

被保険者数の増加や医療の高度化等により総医療費が年々増加しておりますことから、その財源の一部となる保険料についても引き上げざるを得ない状況となっております。しかしながら、被保険者の皆様の御負担を軽減するため、剰余金及び愛媛県に設置しております財政安定化基金を最大限活用することとし、可能な限り上昇抑制を図ったものでございます。

平成30・31年度の保険料率につきまして具体的に申し上げますと、均等割額は4万6,308円から4万6,374円に、所得割率は9.16%から8.78%となり、一人当たりの保険料は、平成28・29年度と比較しまして、1.73%の上昇となっております。

説明は以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○栗原議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第4号ないし第7号の4件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○栗原議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◆◆◆ 議 案 第 8 号 ◆◆◆

○栗原議長 次に、**日程第8、議案第8号「愛媛県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の策定について」**を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。藤本事務局長。

[藤本事務局長 登壇]

○藤本事務局長 それでは、第三次広域計画についてご説明申し上げます。

議案書の19ページをお開きください。議案第8号、愛媛県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の策定について、ご説明を申し上げます。本案は、現行の第二次広域計画が、平成29年度末をもって期間満了となることから、新たに第三次広域計画を策定するものであります。当計画の内容につきましては、別冊になっております、「愛媛県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画」に沿って説明させていただきます。

第三次広域計画書の1ページをお開きください。1、広域計画の趣旨でございますが、この広域計画は、地方自治法第291条の7第1項の規定に基づき、後期高齢者医療制度の事務について、総合的かつ計画的に処理していくための指針を定めるものであります。

次に2ページをお開きください。2、高齢者医療を取り巻く現状と課題といたしまして、高齢化の進展により、総人口に占める後期高齢者の割合は大幅に増加し、医療費総額は、今後も増加が見込まれることを踏まえ、被保険者が安心して適切な医療が受けられるよう、持続可能で安定した制度運営を図っていく必要があります。そこで、第二次広域計画での取り組みや課題を踏まえ、5ページにこれらの課題を達成するための基本方針といたしまして、（1）事務処理の適正化（2）健全な財政運営（3）保健事業の推進（4）医療費の適正化（5）広報活動の充実、の5つの方針を定めております。また、これらに組み込むに当たり、6ページから広域連合及び関係市、町が行う事務として6項目に分類して整理しております。広域連合とその構成団体であります20市町がそれぞれの役割分担を明確にし、相互に連携しながら被保険者の方々が安心して医療サービスを受けられるよう、後期高齢者医療制度を円滑かつ適正に運営していくこととしております。

最後に、この第三次広域計画の期間は7ページに記載しておりますように、2018年度から2023年度までの6年間としております。ただし、国の動向等に注視しながら、状況変化に応じて随時改定することとしております。

以上で広域計画の説明を終わります。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○栗原議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第8号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○栗原議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、日程は全て終了いたしました。

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

○栗原議長 したがって、本日の会議を閉じます。

◆◆◆ 広域連合長閉会挨拶 ◆◆◆

○栗原議長 閉会に当たり、広域連合長から挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志広域連合長 議員の皆様には、適切なるご決定をいただき、ここに滞りなく会議を終了できましたことにつきまして、厚く御礼申し上げます。

次年度以降の保険料率につきましては、被保険者の皆様に不安を生じさせることのないよう、市町等関係機関と連携を図りながら、十分かつ丁寧な周知を図りたいと考えております。

また、引き続き、安定した持続可能な運営に努めてまいりますので、議員の皆様方におかれましては一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

◆◆◆ 閉 会 ◆◆◆

○栗原議長 これをもちまして、平成30年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。

午後4時28分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 栗原 久子

議員 武田 功

議員 清水 裕